

令和4年3月15日

指定管理者の指定について

(練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブ
および練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ)

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ（以下「東大泉児童館等」という。）の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 選定に至る経緯

東大泉児童館等は、平成28年度から株式会社ウィッシュが指定管理者として事業を運営しており、現在2期目である。

その指定管理者である株式会社ウィッシュとグループ会社の株式会社ポピンズとの間で、令和3年11月11日付けで吸収分割契約を締結したことにより、株式会社ウィッシュの児童福祉施設事業が、令和4年4月1日をもって株式会社ポピンズに承継されることになった。

事業を承継する株式会社ポピンズから指定の申請があったため、団体を特定して選定を行ったものである。

3 指定管理者

東京都渋谷区広尾五丁目6番6号 広尾プラザ5階
株式会社 ポピンズ
代表取締役 井上正明

4 選定の対象とする団体を特定する理由

- (1) 指定管理業務に関し、株式会社ポピンズが株式会社ウィッシュの事業を承継し業務の継続性が担保されるため。
- (2) 株式会社ウィッシュの運営は良好であり、事業を承継する株式会社ポピンズも同様

に良好な運営が期待できるため。

(株式会社ウィッシュのモニタリング最終総合評価(令和2年度)は「良」)

5 指定の期間

令和4年4月1日(吸収分割の効力発生日)から令和8年3月31日(現在の指定期間の終期)まで(4年間)

6 選定の経過

令和3年10月14日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議) (企画提案書作成要項の審議)
11月4日	令和3年度第2回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
12月3日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
12月6日	申請書類受付 経営診断委託
12月20日	第2回指定管理者選定小委員会 (申請団体の評価、採点)
令和4年1月14日	令和3年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
3月15日	令和4年第一回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

7 選定の理由

申請団体が株式会社ウィッシュの事業を承継することから、株式会社ウィッシュの実績を申請団体のものとし、企画提案書、経営診断結果その他提出書類等に基づき評価を

行った。

その結果、これまでの運営実績から引き続き適切な運営・管理が期待できること、併施設と合同行事を行い、子どもの自主性、創造性などを育むだけでなく、関係機関等と連携が期待できること等の理由により、株式会社ポピンズが東大泉児童館等を運営するにふさわしい団体と判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

通常の場合では申請団体の経営状態を評価するものであるが、本件については、株式会社ウィッシュの事業を承継することにより、売上げや資産等の変動が予想されるため、両社の議決権を100パーセント保有する親会社「株式会社ポピンズホールディングス（以下「ホールディングス」という。）」の連結グループ全体を対象として評価を行った。

連結グループ全体の経営状態は、利益を上げる力、資金力が特に優れている。また、自己資本比率は高く、安全性は高い。全体として良好な経営状態であり、長期的に安定した事業活動が可能である。

申請団体である株式会社ポピンズは、連結グループ全体の売上高に占める売上げの割合が8割を超えており、役員の半数以上をホールディングスの役員が兼任するなど、ホールディングスとの一体性は高く、連結グループ全体の経営状態と同様、長期的に安定した事業活動が期待できると評価した。

(2) 組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

(3) 団体の施設運営実績

全国各地で多数の児童福祉施設を運営しており、児童館および学童クラブの運営を円滑に行う能力と実績を十分に有しているため、今後も引き続き安定した施設運営が期待できる。

また、当該施設において、昨年度の利用者アンケートによる満足度は3施設平均で95.3パーセントであり、評価は良好である。

(4) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

施設の運営は従前のおりの体制にて実施し、職員も継続して雇用する提案がある。また、資質の高い職員を採用し、各種研修および現場でのOJTにより職員の育成を行い、組織全体の能力を高める提案があり、いずれの提案も評価できる。

アンケートや地域懇談会など、意見・要望を伝えやすい機会を設けるとともに、意見・要望を真摯に受け止め運営に反映させる提案があり、評価できる。

法人本部は現場職員が児童や利用者の対応に専念できるよう様々な支援を行うとともに、現場と連携しながら問題解決やサービスの向上、地域との連携に取り組む提案があり、評価できる。

安全管理・応急処置等の研修は継続して毎年行うほか、職員のスキル等に合わせた多様な研修を実施し、職員の質の向上に努める提案があり、評価できる。

オンラインによる感染症予防に関する研修を実施し、感染が小康状態となっても、感染予防を徹底する提案がある。また、職員のプライベート行動ルールを策定する提案がある。これらの提案は、職員の高い感染予防意識および児童の安全につながるため、評価できる。

(6) 利用者等への対応

苦情対応は、対面、電話、書面等により随時受け付け、迅速かつ的確に対応し、組織的に対応できる仕組みづくりを行う提案があり、評価できる。

子どもの権利条約研修を行い、内容を理解するとともに、実例を挙げながらグループディスカッション等を実施することで、職員の意識向上につなげていく提案があり、評価できる。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

衛生管理や備品、遊具等の状況について、チェックリストを使い毎日点検を実施することや、来館者への挨拶、声掛けを全職員で徹底することで不審者の侵入を防ぐ提案は、施設の維持管理・利用者の安全・安心につながる取組であり、評価できる。

児童館周辺の安全マップを児童や利用者と一緒に作成し、防犯の意識を持っていた
ただくことに加え、地域の方々と連携し、普段から周辺のパトロールや緊急時の児童の
送迎などを行う提案は、地域や利用者の特性を的確に捉えた提案であり、評価できる。

危機管理マニュアルを整備した上でヒヤリハット事例の報告・分析等を行い、改善
策を周知徹底することで事故防止に努めることや、併設の敬老館、保育園と合同避難
訓練を実施する提案は、危機管理体制を整備するだけでなく、併設施設との連携につ
ながる提案であり、評価できる。

(8) 効率的な管理運営

法人のノウハウを生かしたネットワークを駆使し、優秀な人材を確保する提案があ
り、評価できる。

児童館および学童クラブの運営実績を生かし、職員体制の補充等、法人全体で事業
運営のバックアップを行う提案があり、評価できる。

(9) 施設特性に応じた評価項目

0歳から18歳まで継続的な関わりと支援を行うことに加え、利用者が大学生、社会
人になってもボランティアへの参加や乳幼児サークルを利用するなど、児童館および
学童クラブを通じて地域での活動ができるような提案がある。

このような提案は、地域の居場所である児童館の安定運営ができる点で評価できる。

東大泉児童館では、毎年度、併設の保育園および敬老館と連携して三館合同行事「キ
ャンドルライトin東大泉」を実施している。今後も継続して合同行事を実施し、併設
施設等と連携を行う提案があり、評価できる。

(10) 地域への貢献

現在の当該施設における区民雇用率は71.4パーセントであり、今後も職員の採用に
当たっては区民雇用を努める提案があり、評価できる。

再委託事業者や物品の調達には区内事業者を活用する提案があり、評価できる。

青少年育成大泉東地区委員会が主催する事業や地区祭等、地域の行事に積極的に参
加・協力を行う提案があり、評価できる。

別表

指定管理者（株式会社ポピンズ）選定の審査結果（東大泉児童館等）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 組織体制	(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	4点
	3 団体の施設 運営実績	(1) 同種、同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・ 取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者 か否か	(1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点	0点
提案 審査	5 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考 え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	30点	24点
	6 利用者等へ の対応	(1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組	20点	16点
	7 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	24点
	8 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	30点	24点
	9 施設特性に応 じた評価項目	(1) 一体的な施設運営に向けた事業内容の提案	30点	24点
	10 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者から の調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	152点